

【寮光熱費精算ルールについて】

弊社寮の光熱費精算につきまして、
今後の運用ルールを下記の通り統一させていただきますので、ご案内申し上げます。

■基本ルール

通常の単身入居者につきましては、光熱費の自己負担はございません。

**ただし、カップル・ご友人同士など、
ご本人の希望により同室利用される場合は、光熱費をご負担いただきます。**

■請求タイミングについて

光熱費の請求書は、検針日や請求時期の関係により到着時期が異なります。
そのため、請求書の到着タイミングによっては、
2か月分をまとめてご請求させていただく場合がございます。

■入寮初月の精算

各寮により検針日・締め日が異なるため、
入寮初月につきましては、該当請求額を基に入居日からの日割り計算にて算出いたします。

■退寮月（最終月）の精算

各種光熱費の請求書到着が退職・契約終了時点に間に合わないため、
直近1か月分の実績額を基準とし、退寮日までを日割り計算した概算額にて最終精算を行います。

（計算例）

前月請求額 ÷ 対象日数 × 当月利用日数

■差額精算について

最終月につきましては、概算額をもって最終精算額とし、
後日の追加請求または返金は原則行いません。

スタッフの皆様へ事前にご周知いただき、
ご理解いただいたうえでご案内くださいますようお願いいたします。

何卒よろしくお願いいたします。